

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000

TAKUMI

【禁忌・禁止】

- ・指定された用途以外には使用しない。

【形状、構造及び原理等】

形 状：粉末状
主成分：みがき砂、褐色アルミナ
内容量：3 kg／袋

【使用目的又は効果】

義歯床の研削及び研磨材。

【使用方法等】

- ① 水を加えて泥状にする。
- ② 義歯研磨部分に①を少量盛り付け研磨する。
- ③ 研磨作業中に研磨効率が下がった場合には再び①を盛り付ける。
- ④ 研磨作業終了時に①を水で流し清掃する。

【使用上の注意】

- 1) 禁忌・禁止

【禁忌・禁止】の項目に記載のとおり。

- 2) 使用上の注意

研磨作業時は局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないようにする。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・開封後は密閉して保管する。
- ・高温、多湿の場所を避けて保管する。
- ・歯科医療有資格者以外が触れないように適切に保管、管理する。

【製造販売業者及び製造者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 クエスト

〒773-0009

徳島県小松島市芝生町西居屋敷 53-1

TEL：0885-38-9777 FAX：0885-38-9888

製造業者

- ・有限会社ブロップ
- ・株式会社クエスト